

「浜島診療所」診療開始は平成24年4月2日!!

浜島診療所建設は、志摩市における地域医療の格差是正を図ることを目的としながら、「自治体診療としての役割を担う診療所」更には「災害時に機能持続できる診療所」を目指した計画であります。

ユニバーサルデザインを原則取り入れながら、自動車利用者の利便性から十分な駐車場を備えています。

建築場所は、浸水被害を考慮して4候補地の中で、一番高台で安全な旧浜島小学校跡地を利活用して建設中です。尚、高台の北側三階校舎は、現状維持で残ります。

工事請負契約の概要

- 1) 契約の目的 浜島診療所新築工事
- 2) 契約の方法 条件付一般競争入札(事前審査方式)
- 3) 契約金額 **2億322万7千5百円(税込み)**
- 4) 契約先 磯部建設工業(株)
- 5) 工事履行期間 平成24年2月29日

* 診療開始(供用開始)は、平成24年4月2日の予定であります。

完成予想パース

(診療所内は診療・リハビリ・スタッフの三部門に機能配置)



「ごみ処理施設建設」の進捗状況

* 鳥羽志勢広域連合では、志摩市と鳥羽市から排出されるごみを一体的に処理するためのごみ処理施設(高効率ごみ発電施設及びリサイクルセンター)を建設中です。

* 建設場所は磯部町山田地内で、平成26年4月稼働(供用開始)を目指しています。

* ごみ処理施設の概要

- ・ 処理能力：47.5 t/24h × 2炉、1日 95 t/24時間連続運転
- ・ 処理方式：シャフト炉式、ガス化熔融方式

* 造成工事は、2工区に分割発注されて、平成23年3月から工事着手しています。

・ 造成工事契約金額は、2工区合計で6億3,109万2千円

* 施設建設工事は、「価格」だけでなく、「価格以外の品質や安全性など」も評価する「総合評価落札方式」によって、総合評価点が優れていた新日鉄エンジニアリング(株)が落札しました。

- ・ 契約の目的：平成23・24・25年度 鳥羽志勢広域連合ごみ処理施設建設工事
- ・ 契約の方式：条件付き一般競争入札(総合評価落札方式事前審査方式)
- ・ 契約の金額：78億2,250万円



山田地内の建設造成現場

「浜島地区教育施設整備基金」の推移

旧浜島町の時代から教育部門関係事業に活用すべく積立てた「浜島地区教育施設整備基金」残高(平成23年3月末現在)は、**2億285万1,829円**です。

浜島町の教育部門の事業として、平成23年度に下記①②③④の工事を行います。

番号	事業名	事業金額	備考
①	スクールバス車庫設置工事	947万1,000円	鉄骨造り57.75㎡ 間口5.25m、奥行き11m、高さ4.8m
②	浜島中学校校舎等修繕工事	7,110万円	サッシ改修、屋上防水、外壁塗装、体育倉庫周囲改修
③	幼保一体化施設整備工事	1億1,171万4,000円	浜島保育所・幼稚園の幼保一体化事業。一階は保育所、二階は幼稚園。整備工事は一月の完成予定。平成23年度園児の卒園式は完成園舎の予定。
④	幼保一体化備品購入費	546万9,000円	
合計		1億9,775万4,000円	

* 平成24年3月末時点での残高は509万7,829円の見込みです。

「志摩市火葬場」建設、平成26年4月完成を目指す!

かねてから磯部町三ヶ所地域で計画が進んでいた志摩市の新火葬場建設は、「志摩市火葬場建設事業基本計画」も公表され、平成26年4月完成・供用開始を目指し、事業実施展開されます。

* 建築基本計画概要：火葬炉基数は、(人体炉4基-うち1基は予備、動物炉1基併設)です。

火葬場施設規模(延床面積)は、エントランス・会葬・待合・管理部門を含めて1,670~2,170平方メートルです。

* 造成基本計画概要：火葬場・駐車場・敷地進入路・公園を含めて約12,600平方メートルです。

(駐車可能台数は普通乗用車60台・マイクログバス3台・業務用5台)

* 平成23年度は、土地鑑定評価・用地買収、地質・水質等各種調査、建築設計・造成設計など約1億5千万が建設費として予算計上されております。

平成24・25年に造成・建築・火葬炉設備工事を行い、25年度中の完成を目指します。

概算総事業費は、約16億円であります。

* 市の生活環境部当局は、浜島やすらぎ苑の火葬炉・動物炉は適正な維持管理をおこなっていけば、概ね10年間程度は供用可能と見込んでおります。

「新・ごみ処理施設」建設に伴い、「志摩市の一般廃棄物の処理方式」も変更されます。

①新ごみ処理施設が稼働する平成26年度までの間は、ごみ処理事業に支障をきたさないよう適正に維持管理をおこない、新ごみ処理施設が稼働後における廃止等の検討を行う。

(エコフレンドリーはまじま、志摩清掃センター、阿児清掃センター、磯部清掃センター等は廃止の方向であります。)

②平成26年4月からは、鳥羽志勢広域連合の新ごみ処理施設が本格稼働となります。

・ 1年前の平成25年4月より新たな分別区分による収集・運搬を開始する。

・ 平成23年度は、新たな分別・収集・運搬の素案を作成し、地域自治会等市民に提示して、協議・理解をいただき新たな分別・収集・運搬の形態を確立する。

・ 平成24年度は、市民・事業者・収集運搬業者等への啓発を行い、平成25年4月より開始する新たな分別区分による収集・運搬に備える。

③平成25年度には、「志摩市の一般廃棄物ごみ処理基本計画」の見直しも行います。